

令和7年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第4号)

(総 則)

第1条 令和7年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 令和7年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文括弧書を
「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,803,255千円は、当年度分消費税及び地方
消費税資本的収支調整額862,827千円、過年度分損益勘定留保資金1,393,251千円、当年度分損益
勘定留保資金9,547,177千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を
次のとおり補正する。

科 目	収	入	(単位 千円)
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 資本的収入	12,317,336	1,677,400	13,994,736
第1項 企業債	11,013,100	1,173,100	12,186,200
第3項 国庫補助金	845,475	504,300	1,349,775

科 目	支	出	(単位 千円)
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 資本的支出	24,120,591	1,677,400	25,797,991
第1項 建設改良費	13,143,202	1,677,400	14,820,602

(企業債)

第3条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	9,595,000千円	1,173,100千円	10,768,100千円
合計	11,013,100千円	1,173,100千円	12,186,200千円

令和7年12月18日 提出

さいたま市長 清水勇人